

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

『将来にわたって住み続けたい町』づくり計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、美馬郡つるぎ町

3 . 地域再生計画の区域

徳島県美馬郡つるぎ町の全域

4 . 地域再生計画の目標

つるぎ町は徳島県の西部に位置し、吉野川に注ぐ貞光川、半田川流域の美馬郡貞光町・半田町・一字村が平成17年3月1日に合併し誕生した町である。面積は194.8km²で、このうち森林が84%を占めている中山間地域であり、地形は起伏に富み、急峻な傾斜地にも人家、耕地が点在している。

旧貞光町は古くから商業の町として栄え、特に江戸時代には葉たばこの産地として繁栄し、その富の証として全国でも珍しい「二層うだつの町並み」が残されている。また、市街地の中心部には「旧永井家庄屋敷」があり、格式高い庭が時代劇の撮影に利用されているほか、「ひなまつり」や「月見会」などのイベント会場として使われており、古来の人々の生活感を今に伝えている。

旧半田町は大正3年に鉄道が敷かれるまでの間、物流の拠点として栄えた地であり、現代では町立半田病院を町の中心医療機関の拠点として充実した地域福祉・医療の提供を行っている。また、全国に知られている「半田手延べそうめん」の産地であり、町内では約40業者がそうめんづくりに従事し、年間約2,500トン(出荷額約15億円)を生産している。

旧一字村では肥沃な土壌を生かした農林業が地域の基幹産業となっている。また、険しい四国山地ならではの自然が数多く残されており、国定公園「剣山」や、日本一大きい「赤羽根大師のエノキ」、落差85mという県下随一の規模を誇る「鳴滝」、ライトアップにより光の濃淡がおりなす幻想的な光景が楽しめる「土々呂の滝」など、四季を通じて自然を堪能できる観光スポットが存在する。

このように、合併して発足した本町には誇るべき文化や歴史そして豊かな自然が残っている。しかしながら、地域の過疎化、少子高齢化が急速に進み、高齢者比率は34.5%となっている。これに伴って農林業の担い手不足や生産年齢人口の減少による慢性的な経済力の衰えや、各地の田畑、森林等の整備の遅れによる荒廃が危惧されるなど問題が山積している。

町では、この問題を解消するため、地域再生計画の実施を柱に、各々地域の『地域力』を高めていくことが必要と考えている。そのために、「自然とともに生きるまち」、「地域の独自性を活かすまち」、「保健・福祉・医療の連携と安心・安全のまち」、「教育と文化のまち」

と4つの目標に向けて取り組むこととしている。第一に「自然とともに生きるまち」では、森林整備を行うことで、水源のかん養や山地災害の軽減及び森林レクリエーションの場の提供など、森林の有する多面的機能の維持増進を図る。第二に「地域の独自性を活かすまち」では、就業機会を確保するため、工業団地の整備と企業誘致に取り組むほか、森林の整備を積極的に実施し林業を活性化させることで、新たな雇用創出を図る。併せて本町の有する豊富な自然環境・文化資源を活用し、観光客の増加を目指す。第三に「保健・福祉・医療の連携と安心・安全のまち」では、医療機関へのアクセス道の改善とあわせて、「でまえ出張講座」を実施し、あらゆる世代に安心を提供する。第四に「教育と文化のまち」として、伝統的町並みを保存するほか、山村留学や農業体験といった観光交流を地域の協力を得て実施していく。これらを確実に推進していくことで、『将来にわたって住み続けたい町づくり』の実現を目指す。

(目標1) 拠点施設と集落間のアクセスを改善

- ・災害緊急時等の迂回路として時間短縮、また集落間のアクセス改善として僧地、柴内地区と大泉、白村地区間の所要時間を7%短縮
- ・災害緊急時等の迂回路として、一宇地区と半田地区の町立病院等までの所要時間を2%短縮

(目標2) 農産物の地産地消の推進

- ・山村部の養鶏場から小山北工業団地内にある養鶏出荷施設への運搬時間を、5%短縮

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

「将来にわたって住み続けたい町」とするため、4つの目標を掲げている。「自然とともに生きるまち」では、自然環境の保全と林業の振興を図るため森林環境保全整備事業を実施し、「地域の独自性を活かすまち」では、小山北工業団地への企業誘致を推進し新たな雇用を生みだすとともに若者定住住宅促進事業を実施する。「教育と文化のまち」では、広大な自然と住民の知恵を利用した山村留学・農業体験を実施するほか、貴重な遺産である二層うだつの町並みを保存する。「保健・福祉・医療の連携と安心・安全のまち」では、「でまえ出張講座」等の充実した医療を提供するため道路のネットワーク化を構築し医療機関から各地区へのアクセス改善を図り、目標の達成を目指している。この地域再生計画において実施する「町道僧地大泉線」「林道長瀬線」「林道大惣線」「林道猿飼線」「林道葛城線」の整備は、いずれの事業においても不可欠な基盤整備として位置づけており、森林、山村集落、工業団地及び医療機関など町中心部を効果的に結ぶ道路ネットワークを構築し地域再生を促進するものである。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市町村道；道路法に規定する市町村道に昭和58年3月25日に認定済み。
- ・林道；森林法による吉野川地域森林計画（平成14年樹立）に路線を記載。

[施設の種類	(事業区域)	実施主体]
・町道	(つるぎ町)	つるぎ町
・林道	(つるぎ町)	つるぎ町

[事業期間]

- ・町道 (平成 18 年度 ~ 平成 22 年度)
- ・林道 (平成 18 年度 ~ 平成 22 年度)

[事業量及び事業費]

- ・町道 L = 600 m 林道 L = 4,164 m
- ・総事業費 620,620 千円 (うち交付金 310,310 千円)
- 町道 120,000 千円 (うち交付金 60,000 千円)
- 林道 500,620 千円 (うち交付金 250,310 千円)

(5 - 3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「将来にわたって住み続けたい町」づくりを達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

「自然とともに生きるまち」(森林の整備)

- ・森林環境保全整備事業の実施

下刈りや間伐など手入れを行い、豊かな森林を育て自然環境の保全を図るとともに、切り捨てられていた間伐材を新たに合板用材として供給していくため作業路の整備や搬出機械等を導入して間伐材の搬出量を拡大し、森林所有者の所得の向上と新たな雇用を創出し林業の振興を図っていく。

「地域の独自性を活かすまち」

(雇用の促進)

- ・町内の小山北工業団地への工場の誘致

固定資産税の減免・地域雇用奨励補助金・工場立地補助金・情報提供補助金などの制度により工業団地への企業誘致を行い、安定的な雇用の確保を図る。

- ・森林環境保全整備事業の実施

間伐材搬出量の増産体制を整え、安定的な雇用を生みだし定住の確保を図る。

(定住環境の整備)

- ・若者定住住宅促進事業の実施

宅地の確保を行い、若者の我が町の定住を促す支援を行うとともに、少子高齢化の対策にも努める。

「教育と文化のまち」

- ・山村留学・農業体験の各事業

自然及び農業に対する興味や関心を持たせるため、町内児童の公募により地域の協力を得て、田植えから始まり収穫・餅つきまで全て手作業で行う「米作り農業体験」事業、また山村での豊かな自然を体験してもらうため都市部からの山村体験事業などを実施し、同時に観光交流人口の増加と地域の良さを地域住民が再確認する機会も提供できる。

- ・町並みの保存

全国でも珍しい二層うだつの町並みは往時の繁栄と町人文化の香りを今に伝える貴重な遺産であり、この町並みを保存するため改築時に対して必要経費のうち一定額を町が補助し、後世へと伝えていく。

「保健・福祉・医療の連携と安心・安全のまち」

・各地域へ出向き、検診相談を行う「でまえ講座・座談会」

保健センター・保健福祉総合施設の機能を活かし、町立半田病院を中心に「健康でまえ講座」「健康づくり講座」「物忘れトーク地域座談会」などの事業を実施し、医療検診や相談を行い各地域へ充実した医療の提供を行う。

6．計画期間

平成18年度～平成22年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、つるぎ町において計画終了後に関係行政機関や各在所の代表者を集めた駐在員会を行い、事業達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。